

コミセン・文化センター・サポートセンターの年末年始

問 市民活動課(内262)

	休館期間
国分寺台文化センター	12/27(土)～1/3(土)
国分コミセン	12/27(土)～1/4(日)
市民活動サポートセンター	12/27(土)～1/5(月)
杉久保コミセン	12/27(土)～1/6(火)
本郷コミセン	12/28(日)～1/4(日)
大谷コミセン	12/28(日)～1/5(月)
中新田コミセン	12/28(日)～1/6(火)
上今泉コミセン	12/29(月)～1/5(月)
社家コミセン	12/29(月)～1/5(月)
下今泉コミセン	12/29(月)～1/5(月)
柏ヶ谷コミセン	12/29(月)～1/5(月)
門沢橋コミセン	12/29(月)～1/5(月)
勝瀬文化センター	12/29(月)～1/5(月)

● 年末年始にご注意!

警察では「年末年始を安全に」をキヤツチフレーズに、犯罪や事故を防止するため「年末年始特別警戒取り締まり」を行い、パトロールや交通指導・取り締まりなどの地域安全活動を強化します。

今年22日には、海老名駅とさがみ野駅・国分寺台地区付近で警察と地元自治会・青少年健全育成連絡協議会、市などが合同でパトロールを実施します。安全管理の被害や事故などに十分注意してください。

問 市民活動課(内266)

● 母子・父子家庭に住宅手当を支給

市では、母子・父子家庭に住宅手当を支給しています。

▽対象 賃貸住宅にお住まいの母子・父子家庭で次の①～④すべての条件に該当する方

①配偶者のいない方で20歳未満の児童を養育している方 ②申請日を基準に、市内に1年以内居住している方

③月額2万円を超える家賃を支払っている方 ④平成14年中の所得が、児童扶養手当の所得制限未満の方

書類の写し、家賃支払額および支拂いの用紙は児童福祉課にあります。申請書・民生委員証明書(これらは用紙は児童福祉課にあります)、賃貸借契約書の写し、家賃支払額および支拂いの用紙は児童福祉課にあります。

申請方法 平成16年1月30日(金)までに児童福祉課へ申請してください。

※申請は毎年必要です。前年度受給された方も必ず申請してください。

請 うだい。

問 市民活動課(内266)

● 年末年始

案 内

年末年始



● 特別警戒を実施

年末年始は、みなさんのちょっとした油断や心のすきを狙つた「ひつたくり」「空き巣狙い」などの犯罪や、交通事故の多発が予想されます。

警察では「年末年始を安全に」をキヤツチフレーズに、犯罪や事故を防止するため「年末年始特別警戒取り締まり」を行い、パトロールや交通指導・取り締まりなどの地域安全活動を強化します。

本来の日本国民年金協会は、国民年金制度普及のための広報活動などを実施しており、年金の支給停止や、このような文書を郵送することはできません。もし、不審な文書を受け取った場合は、被害を未然に防ぐため、早急に厚木社会保険事務所(☎ 223-7171)、または保険年金課(内43)までご連絡ください。

問 文書が郵送されるといった事例が発生しています。

その内容は、「現在、受給している年金額に誤りがあり、文書到着後3日以内に現金を郵送しない押さえる」などといったもの

が発生しています。

ともに東京地方裁判所に損害賠償請求の訴訟を提起し、資産を差し押さえられるなどといったも

のようになります。

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませてください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉課(内454)へ。

問 詳細については、障害福祉

● 第3回危険物取扱者試験

● 入札結果について (10月16日～11月15日)

問 契約検査課(内361)

● 入札結果について (10月16日～11月15日)

件名	場所	落札業者	契約金額	期間
海老名市立有鹿小学校東棟校舎賃貸借	河原口816地内	大和工商リース株	311,850,000円	16.4.1～31.3.31
貢抜1号都市下水路整備工事	上今泉一丁目地内	鉄建建設株	39,900,000円	11/19～16.3/17

※入札結果は、海老名市ホームページ(入札・契約情報)でもご覧になれます。

市からのお知らせ

問い合わせ 申し込み 文書が郵送されるといった事例をかたつて年金受給者に不審な文書が発生しています。

その内容は、「現在、受給している年金額に誤りがあり、文書到着後3日以内に現金を郵送しない押さえる」などといったもの

が発生しています。

ともに東京地方裁判所に損害賠償請求の訴訟を提起し、資産を差し押さえられるなどといったもの

のようになります。

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませてください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに

今月から障害者有料道路通行料金割引制度が改正され、割引証を提示しなくても、障害者手帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあたつては、手続きが必要です。

帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあたつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませてください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに

今月から障害者有料道路通行料金割引制度が改正され、割引

証を提示しなくても、障害者手

帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあ

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませ

てください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに

今月から障害者有料道路通行料金割引制度が改正され、割引

証を提示しなくても、障害者手

帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあ

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませ

てください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに

今月から障害者有料道路通行料金割引制度が改正され、割引

証を提示しなくても、障害者手

帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあ

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませ

てください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに

今月から障害者有料道路通行料金割引制度が改正され、割引

証を提示しなくても、障害者手

帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあ

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませ

てください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに

今月から障害者有料道路通行料金割引制度が改正され、割引

証を提示しなくても、障害者手

帳の提示だけで割引が適用され

るようになりました。適用にあ

たつては、手続きが必要です。

で、障害福祉課で早めに済ませ

てください。

ETC(高速道路の自動料金受受システム)利用の割引適用手続きも行っています。

なお既存の割引証の使用可

能期日は平成16年5月31日まで

ですので、ご注意ください。

詳しいについては、障害福祉

● 障害者有料道路通行料金割引制度の手続きお早めに